

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目12番3号

日新商事株式会社

代表取締役社長 筒井博昭

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、下記に記載の感染防止策を実施のうえ、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝浦一丁目3番10号
チサンホテル浜松町 2階「ふじ」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

新型コロナウイルス感染防止策について

- ◎当日は、お土産の配布はございません。
- ◎当日は、受付前に非接触型体温計で検温を実施し、37.3度以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお断りさせていただきます。
- ◎会場にご来場の株主様は、マスクの着用をお願いいたします。
- ◎会場内の座席数は、席の間隔を十分に取るため、例年に比べて大幅に減少しております。満席の場合は、ご入場をお断りすることがございます。
- ◎役員及び株主総会運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。また受付スタッフは、手袋を着用して対応させていただきます。
- ◎株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間でを行う予定でございますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。
- ◎万一、上記会場が使用不可能となった場合、会場を当社の本社会議室に変更いたします。その場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

以上の感染防止策に変更等が生じた場合は、当社ウェブサイト
(<https://www.nissin-shoji.co.jp/>) に掲載させていただきます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第76期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nissin-shoji.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
 - ◎株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nissin-shoji.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や設備投資が底堅く推移したものの、米中貿易摩擦に加えて新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響による国内外における経済の急速な減速に伴い、後半は2四半期連続のマイナス成長となりました。

石油製品販売業界におきましては、原油価格は期初から60ドル台を中心に推移いたしました。第4四半期には新型コロナウイルス感染症の世界経済への影響懸念に加え、3月に産油国による減産協議が決裂したこと等により大幅に下落いたしました。国内石油製品価格は原油価格の動向を受けて、期初から1月にかけて緩やかな上昇基調で推移いたしました。2月に入り下降基調に転じました。国内石油製品需要は、新型コロナウイルス感染症に伴い経済活動が下振れしたこと等によるガソリンの需要減少や、記録的な暖冬による灯油使用量の減少等の影響で前年を下回りました。

再生可能エネルギー業界におきましては、固定価格買取制度で2020年度以降に事業用太陽光発電の固定買取価格を1kWあたり12円に引き下げることや、250kW以上の事業者において固定の買取ではなく入札制にすること等が決定しました。また、2020年の通常国会で、固定価格買取制度の関連法の改正案提出が予定されており、その内容には「F I P」と呼ばれる新たな入札制開始の方針が含まれています。

このような状況下、当連結会計年度の当社グループ業績は、石油関連事業において燃料油の販売数量が減少したことや販売価格が低下したこと等により、売上高は619億95百万円、前期比4.6%の減収となりました。また、再生可能エネルギー関連事業において、連結子会社であるN S M諏訪ソーラーエナジー合同会社の太陽光発電所における売電が通年で収益に寄与したものの、主に直営部門においてパート・アルバイト費等の販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は3億6百万円、前期比1.7%の減益、経常利益は4億59百万円、前期比1.6%の減益となりました。親会社株主に帰

属する当期純利益は、太陽光発電所の売却益等があったものの固定資産の減損損失の発生等により、2億23百万円、前期比3.4%の減益となりました。

事業別及び部門別の状況は次のとおりであります。

<石油関連事業>

(直営部門)

直営部門につきましては、原油価格が下落したこと等により燃料油の販売価格が低下したことや、9月・10月の大型台風発生や新型コロナウイルス感染症の影響等による需要の減少に伴い販売数量が減少したこと等により、売上高は233億20百万円、前期比4.5%の減収となりました。なお、直営SS数は前期末と比べ3SS減少し、51SSとなりました。

(卸部門)

卸部門につきましては、一部販売店SSの閉鎖に伴い燃料油の販売数量が減少したこと等により、売上高は85億96百万円、前期比8.5%の減収となりました。なお、販売店SS数は前期末と比べ、1SS減少し、69SSとなりました。

(直需部門)

直需部門につきましては、法人向け燃料油カードの発券枚数増加等によってガソリンや軽油の販売は堅調に推移したものの、発電所向けC重油の販売数量が大幅に減少したこと等により、売上高は218億41百万円、前期比3.8%の減収となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、石油化学製品の販売価格が低下したこと等により売上高は減少いたしました。農業資材につきましては、国内の顧客への販売や海外への輸出も増加したこと等により売上高は増加いたしました。その結果、産業資材部門全体の売上高は34億64百万円、前期比9.0%の減収となりました。

(その他部門)

その他部門につきましては、液化石油ガスの販売数量が減少したことや販売価格が低下したこと等により、売上高は11億69百万円、前期比12.7%の減収となりました。

以上の結果より、石油関連事業全体の売上高は583億92百万円、前期比5.3%の減収となりました。

<再生可能エネルギー関連事業>

再生可能エネルギー関連事業につきましては、太陽光発電関連機器の販売が減少したものの、連結子会社であるNSM諏訪ソーラーエナジー合同会社の太陽光発電所における売電が通年で収益に寄与したこと等により、再生可能エネルギー関連事業全体の売上高は15億24百万円、前期比6.7%の増収となりました。

<外食事業>

外食事業につきましては、ケンタッキーフライドチキン店を2店舗閉鎖する一方2店舗の新規開店をいたしました。各種キャンペーンの展開、新型コロナウイルス感染症の影響によるテイクアウト需要増加に伴う客単価の上昇等により、外食事業全体の売上高は14億49百万円、前期比9.5%の増収となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、2019年3月に竣工した賃貸マンションであるエディアン目黒本町が通年で収益寄与したこと等により、売上高は6億29百万円、前期比9.9%の増収となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、4億60百万円であります。

その主なものは、龍ヶ崎太陽光発電所の取得63百万円、ケンタッキーフライドチキン2店舗の取得55百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、設備資金及び安定的な資金を確保するため、金融機関より短期借入金として1億円、長期借入金として4億円、総額5億円の資金調達を実施いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 73 期 (2017年 3 月期) | 第 74 期 (2018年 3 月期) | 第 75 期 (2019年 3 月期) | 第 76 期 (当連結会計年度) (2020年 3 月期) |
|---|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 | 百万円 54,617 | 百万円 60,038 | 百万円 64,975 | 百万円 61,995 |
| 経 常 利 益 | 81 | 194 | 466 | 459 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) | △67 | 61 | 231 | 223 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) | △10円11銭 | 9円16銭 | 34円34銭 | 33円19銭 |
| 総 資 産 | 百万円 27,369 | 百万円 31,293 | 百万円 32,368 | 百万円 31,229 |
| 純 資 産 | 17,706 | 18,672 | 17,880 | 17,570 |
| 1株当たり純資産額 | 2,592円48銭 | 2,738円53銭 | 2,620円72銭 | 2,571円27銭 |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--|---------------|----------|----------------|
| 日新レジン株式会社 | 3,000 万円 | 100 % | 石油化学製品の製造、販売 |
| N S M 諏訪ソーラー エナジー合同会社 | 10 | 60 | 売電事業 |
| 竹鶴石油株式会社 | 1,800 | 100 | 石油製品の販売、海上輸送 |
| NISTRAD (M) SDN. BHD. (マレーシア) | 万リンギット 130 | 100 | 石油製品、石油化学製品の販売 |
| NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD. (タイ) | 万バーツ 200 | 49 | 石油化学製品の販売 |
| NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD. (ベトナム) | 百万ドン 8,187 | 100 | 石油製品の販売、輸出入 |
| NISSIN BIO ENERGY SDN. BHD. (マレーシア) | 万リンギット 100 | 100 | バイオマス燃料の販売、輸出 |

(注) NISSIN BIO ENERGY SDN. BHD. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② その他重要な企業結合の状況

J X T Gホールディングス株式会社は当社の議決権の16.9%を所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

国内の石油製品需要減退に加え、業界再編の進展、様々なエネルギーに対する需要変化等、当社グループを取り巻く事業環境の大きな変動に対処し、中長期的な企業価値の向上を図り持続的成長につなげていくことを目的に、当社は2016年5月に設立70周年ビジョンを策定し、2年間を次期中期経営計画策定の準備期間として、主要な事業戦略や経営基盤についての検証、試行、整備に取り組んでまいりました。この準備期間を経まして、2018年5月に2019年3月期から2021年3月期までの3年間を実施期間とする新たな中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画は、当社グループが多様なエネルギー供給を行う事業（エネルギーサプライ領域）、並びに生活及びその関連産業を支えるサービス提供を行う事業（生活関連領域）において、付加価値向上や事業基盤の拡大に資する諸施策への取組みや、全社的な経営基盤強化への取組みを行うことにより、安定的な収益基盤の構築を目指すことを基本方針といたしております。

なお、2020年度につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響や、原油価格の先行きが不透明なこと等により合理的な業績予想の算定が困難であるため、現中期経営計画の経営目標は取り下げ、当初より計画している事業戦略を着実に推進していくこととしております。

主要な取組み施策は次のとおりです。

① エネルギーサプライ領域

直営SSでは、スクラップ&ビルドによる拠点展開の最適化、カーメンテ商材・サービスの販売強化を継続し、収益性の向上を目指します。

また、法人向け石油製品販売において、小口配送や給油カード事業等の効率化や高付加価値化を目指して販売体制の再構築を図るとともに、潤滑油販売における専門性を活かして付加価値サービスの強化、拡充に取り組めます。

再生可能エネルギー分野では、バイオマス燃料も新たな事業の柱と位置付け取組みを進めつつ、関連商材の販売を継続し収益確保に努めます。

② 生活関連領域

産業資材分野につきましては、脱プラスチックの流れに対応しつつ、石油化学製品や農業資材販売の国内、及び海外の販路拡大を継続いたします。

外食事業につきましては、持ち帰り需要への対応とともに拠点展開の最適化を進め採算改善に努めてまいります。

不動産事業につきましては、ポートフォリオの見直しによる既存物件の有効活用に取り組み、事業効率の向上に努めます。

③ 経営基盤

前年度に刷新した人事制度につきましては、新制度の浸透を進めることで人材力を高める運用に引き続き取り組んでまいります。

ITシステムの高度活用につきましては、導入済みのワークフローシステムを活用し、業務効率化を進めてまいります。

CI (Corporate Identity) の構築につきましては、「時代の変化に応じてカタチを変え、新たな価値を創り出す存在へ」という思いを込めて、企業理念を明文化しコーポレートロゴを一新いたしました。今後も理念の実現に向けて邁進してまいります。

また、当社グループはコーポレート・ガバナンスの基本方針を定め、ガバナンス体制の充実を図りつつ、内部統制システムを構築しております。加えて、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を確立するとともに、リスクを想定した各種規程を整備しリスクマネジメントを行っております。これらの取り組みにより、近年の社会的な要請の高まりに応え、ステークホルダーから信頼を得られるよう、コーポレート・ガバナンスの強化を継続してまいります。

以上の課題に取り組み、当社グループ全体が一丸となって業績の拡大と、より強固な収益基盤の構築を目指し、鋭意努力してまいり所存でございます。株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社7社及び関連会社2社により構成されております。事業内容は、主にJXTGホールディングス株式会社グループより石油関連製品の供給を受け、石油関連製品の製造、販売、卸売等を行う石油関連事業、太陽光関連商材の販売や売電を行う再生可能エネルギー関連事業、フランチャイズ加盟による店舗運営を行う外食事業、また当社グループ所有の不動産の賃貸を行う不動産事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

| | |
|-----|---|
| 本 社 | 東京都港区芝浦一丁目12番3号 |
| 支 店 | 東京、横浜、大阪、名古屋、仙台 |
| S S | D, D駒沢通り八雲SS (東京都) 他50SS |
| 店 舗 | ケンタッキーフライドチキン インレット小杉店 (神奈川県) 他8店舗 タリーズコーヒー アトレ秋葉原店 (東京都) |

② 子会社

| | | |
|-----------------------------------|-------|---------|
| 日新レジン株式会社 | 本社、工場 | 神奈川県横浜市 |
| N S M 諏訪ソーラーエナジー合同会社 | 本 社 | 東京都港区 |
| 竹鶴石油株式会社 | 本 社 | 兵庫県神戸市 |
| NISTRAD (M) SDN. BHD. | 本 社 | マレーシア |
| NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD. | 本 社 | タイ |
| NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD. | 本 社 | ベトナム |
| NISSIN BIO ENERGY SDN. BHD. | 本 社 | マレーシア |

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|-------------|-------------|
| 石油関連事業 | 358 (126) 名 | 7名減 (7名増) |
| 再生可能エネルギー 関連事業 | 11 (0) 名 | 1名減 (0名) |
| 外食事業 | 27 (67) 名 | 1名増 (6名増) |
| 不動産事業 | 2 (0) 名 | 0名 (0名) |
| 全社 (共通) | 37 (0) 名 | 2名増 (0名) |
| 合計 | 435 (193) 名 | 5名減 (13名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 383 (191) 名 | 4名減 (14名増) | 38.9歳 | 13.0年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 2,050百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,197 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,170 |
| 株式会社りそな銀行 | 300 |
| 株式会社横浜銀行 | 200 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 100 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 20 |

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,600,000株 |
| ③ 株主数 | 3,183名 |
| | (前期末比 203名減) |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------|---------|---------|
| J X T G ホールディングス株式会社 | 1,140千株 | 16.9% |
| 株 式 会 社 日 新 | 990 | 14.7 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 349 | 5.2 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 250 | 3.7 |
| 筒 井 博 昭 | 218 | 3.2 |
| 筒 井 健 司 | 168 | 2.5 |
| 筒 井 敦 子 | 118 | 1.7 |
| 日 新 商 事 従 業 員 持 株 会 | 102 | 1.5 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 100 | 1.5 |
| 日 本 精 化 株 式 会 社 | 99 | 1.5 |

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社持株数349,000株は特定金銭信託分であります。
2. 持株比率は自己株式(873,496株)を控除して計算しております。
3. 当社は、自己株式873,496株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 筒井博昭 | 監査部担当 |
| 常務取締役 | 林 雅 巳 | 販売総括部・直売部・農業資材部・エネルギーシステム部・瓦斯部担当 |
| 取 締 役 | 走 尾 一 隆 | 総務部担当 |
| 取 締 役 | 柴 崎 正 典 | 経営企画部・海外総括部・機能商品部担当 |
| 取 締 役 | 佐 野 浩 一 | 経営企画部長 SSリテール部・フードサービス部担当 SSリテール部長 |
| 取 締 役 | 伊 藤 真 | 経理部担当 経理部長 |
| 取締役常勤監査等委員 | 中 島 博 | |
| 取締役監査等委員 | 山 本 純 一 | 山本純一税理士事務所長 三井金属エンジニアリング株式会社社外監査役 |
| 取締役監査等委員 | 津 國 伸 郎 | 極東証券株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 取締役監査等委員山本純一及び津國伸郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員山本純一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役監査等委員山本純一及び津國伸郎の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中の取締役の異動

ア. 退任

2019年6月27日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、取締役山添潤一氏及び取締役監査等委員増田正治氏は任期満了により退任いたしました。

イ. 就任

2019年6月27日開催の第75回定時株主総会において、佐野浩一氏及び伊藤真氏が取締役に、津國伸郎氏が取締役監査等委員に新たに選任され就任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 取締役の報酬等の総額

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 |
|-------------------------|----------|-----------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 7名 | 91百万円 |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 4 (3) | 20 (6) |
| 合 計 | 11 | 111 |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第71回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額40百万円以内と決議いただいております。

3. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額16百万円が含まれております。

イ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2005年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

当事業年度においては、役員退職慰労金は支給しておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役監査等委員山本純一氏は、山本純一税理士事務所長及び三井金属エンジニアリング株式会社社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

また、取締役監査等委員津國伸郎氏は、極東証券株式会社社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 活動状況 |
|-------------------|---|
| 取締役監査等委員 山本 純一 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回、監査等委員会23回のうち20回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 取締役監査等委員 津國 伸郎 | 2019年6月27日就任後に開催された取締役会13回全て、監査等委員会17回全てに出席いたしました。主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。 |

(3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2019年6月27日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 40百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の適正を確保
するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合す
ることを確保するための体制

企業行動規範としてのコンプライアンスマニュアルを制定し、当社グル
ープの役員及び従業員等が法令遵守の精神を理解し、行動することにより
公正で透明な企業風土を確立する。また、公益通報に関する規程の運用に
よる不正行為の早期発見、定期的実施する会社業務の実施状況について
の内部監査を通じて、会社諸規程の適法性、妥当性を検証する。さらに、
市民社会の秩序や安全に対し脅威を与える反社会的勢力について、取引等
一切の関係を断絶するとともに、名目の如何を問わず、不当要求行為に対
しては所轄官庁や弁護士等と緊密に連携をとり、毅然とした態度で対応す
る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

別途定める文書管理規程に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能と
する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適正な
基準に基づき管理、対応する。個人情報保護、事故、災害等のリスクにつ
いては、別途規程、マニュアルを定め、また、公益通報制度を設けてリス
クの低減を目指す。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時
に開催し、重要な経営上の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督等
を行う。さらに経営効率を向上させるため、原則として月2回経営会議を
開催し、社長の意思決定に係る事項、グループ全体の経営及び業務執行に
関する事項等、重要な事項等の審議・決議を行い、取締役会における重要
事項の審議の時間を確保することによって取締役会の監督機能を強化する。
また中期経営計画の策定及び年次予算を立案することにより、取締役の
効率的な職務執行の推進を図るとともに、その進捗状況を監督する。定例
の部支店長会議にて事業計画の進捗や情報共有を行う。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を整備し、子会社に対して業績や財務状況、その他経営上の重要事項について、当社への報告義務を課し、当社は定期的、及び必要に応じて報告を受ける。また、当社の内部監査部門が定期的に子会社の内部監査を実施し、当社の取締役等に報告する。さらに、子会社は中期経営計画の策定及び年次予算を立案し、当社との定例会議等で事業計画の進捗や情報共有を行う。併せて、企業集団としての行動指針、コンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。そして、当社の取締役又は業務責任者が子会社の取締役あるいは監査役を兼任するなどして、業務情報を把握すると共に、当社の取締役会にて業績等の報告を行う。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が十分に職務を遂行できるよう、内部監査部門が監査等委員会の職務の補助をする。当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。内部監査部門の使用人の任命、異動、処遇については監査等委員会と事前協議する。

- ⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、子会社の取締役、監査役、使用人等、又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の監査等委員である取締役のうち、常勤の取締役（以下、「常勤の監査等委員である取締役」という。）は取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧する。必要に応じ当社グループの取締役、その他使用人等から業務の執行の状況を聴取する。また、内部監査部門から、当社グループの会社の業務の実施状況についての内部監査、コンプライアンス状況、公益通報等の状況についての報告を受ける。さらに、当社の常勤、及び非常勤の監査等委員である取締役を通報窓口とする公益通報に関する規程を整備すると共に、関係会社管理規程において、子会社の業績や財務状況、その他経営上の重要事項について当社の監査等委員会へ報告する体制を整備する。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役及び使用人については、当該報告をしたことを理由とする不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底すると共に、公益通報に関する規程等を整備する。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求については、監査等委員会監査規準を整備し、その職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び重要な使用人へのヒアリングを行う。また、会計監査人、顧問弁護士、税理士との連携を図る。
- ⑪ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法をはじめ関係法令等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社的な内部統制プロセス及び各業務プロセスの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めるとともに、定期的、継続的に評価、改善を実施する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・取締役会の体制について

当社は、当連結会計年度においては、取締役会を17回、経営会議を23回開催し、当社グループ全体の経営に関する事項、設立70周年ビジョン並びに中期経営計画、年次予算等の審議を行いました。また、部支店長会議を2回開催し、事業計画の進捗確認や情報共有を行いました。

・コンプライアンス体制について

当社グループは、当社グループの取締役、及び使用人に対して、社内イントラネットや各種教育研修を通じ、コンプライアンス体制の周知徹底を図りました。

・リスクマネジメント体制について

当社グループは、各部門においてリスク分析、及び対応計画を策定いたしました。また、公益通報制度に関し、引き続き周知徹底を図りました。

・監査等委員会への報告に関する体制について

当社グループは、監査等委員会に対して、稟議書等の経営上重要な書類の回覧を行うとともに、会計監査人や当社グループの取締役、及び使用人と監査等委員会との定期的なヒアリングの機会を設けました。また、常勤の監査等委員である取締役は、取締役会のほか経営会議等の主要会議に出席いたしました。

・財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムについて、内部統制委員会が各部署と連携して見直し、構築を実施し、取締役会に報告いたしました。また、監査部が整備状況評価、及び運用状況評価を実施し、内部統制委員会、及び取締役会に報告いたしました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定的、継続的かつ業績に連動した利益配当を行うとともに、企業体質の強化充実と、今後の長期的事業展開に必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び会社を取り巻く経済環境等を勘案し、普通配当金を1株当たり9円とさせていただきます。

また当社は、本年2月1日をもちまして、設立70周年を迎えることができました。これもひとえに、株主の皆様の温かいご支援の賜物と心より感謝申しあげます。そこで、株主の皆様へ感謝の意を表するため、1株当たり2円の記念配当を加え、期末配当金は1株当たり11円とさせていただきます。

すでに、2019年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり9円と合わせまして、年間配当金は1株当たり20円となります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------------|------------|----------------------|------------|
| 流 動 資 産 | 12,294,831 | 流 動 負 債 | 6,515,938 |
| 現金及び預金 | 3,673,814 | 支払手形及び買掛金 | 1,662,696 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,919,728 | 短期借入金 | 3,278,387 |
| 商品及び製品 | 870,824 | 未払法人税等 | 140,612 |
| その他 | 854,205 | 賞与引当金 | 226,843 |
| 貸倒引当金 | △23,742 | 役員賞与引当金 | 16,150 |
| 固 定 資 産 | 18,934,631 | 資産除去債務 | 17,160 |
| 有形固定資産 | 12,411,106 | その他 | 1,174,088 |
| 建物及び構築物 | 3,435,400 | 固 定 負 債 | 7,143,223 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,144,148 | 社 債 | 744,000 |
| 土地 | 5,590,071 | 長期借入金 | 4,546,446 |
| 建設仮勘定 | 127,334 | 繰延税金負債 | 73,826 |
| その他 | 114,151 | 商品保証引当金 | 6,300 |
| 無形固定資産 | 287,155 | 退職給付に係る負債 | 964,493 |
| 投資その他の資産 | 6,236,369 | 資産除去債務 | 228,186 |
| 投資有価証券 | 3,886,519 | その他 | 579,970 |
| 関係会社株式 | 1,215,502 | 負 債 合 計 | 13,659,161 |
| 長期貸付金 | 92,166 | 純 資 産 の 部 | |
| 退職給付に係る資産 | 199,231 | 株 主 資 本 | 16,106,431 |
| 繰延税金資産 | 41,834 | 資 本 金 | 3,624,000 |
| その他 | 899,803 | 資 本 剰 余 金 | 3,281,625 |
| 貸倒引当金 | △98,688 | 利 益 剰 余 金 | 9,844,252 |
| 資 産 合 計 | 31,229,462 | 自 己 株 式 | △643,445 |
| | | その他の包括利益累計額 | 1,189,226 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,265,584 |
| | | 為替換算調整勘定 | △18,479 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △57,878 |
| | | 非支配株主持分 | 274,641 |
| | | 純 資 産 合 計 | 17,570,300 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 31,229,462 |

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| | | |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高 | | 61,995,801 |
| 売上原価 | | 54,549,533 |
| 売上総利益 | | 7,446,268 |
| 販売費及び一般管理費 | | 7,139,892 |
| 営業利益 | | 306,375 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,902 | |
| 受取配当金 | 147,585 | |
| 仕入割引 | 50,317 | |
| 軽油引取税納税報奨金 | 40,803 | |
| 計画配送補助金 | 37,532 | |
| その他営業外収益 | 60,046 | 339,187 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 147,875 | |
| 持分法投資損失 | 1,603 | |
| その他営業外費用 | 36,979 | 186,457 |
| 経常利益 | | 459,106 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 98,198 | |
| 投資有価証券売却益 | 71,335 | |
| 受取保険金 | 25,497 | 195,030 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 237,334 | |
| 工事請負契約解約金 | 9,400 | 246,734 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 407,402 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 207,156 | |
| 法人税等調整額 | △45,963 | 161,193 |
| 当期純利益 | | 246,209 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 22,950 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 223,258 |

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 3,624,000 | 3,281,625 | 9,747,555 | △643,445 | 16,009,734 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △121,077 | | △121,077 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | 223,258 | | 223,258 |
| 連 結 範 囲 の 変 動 | | | △5,484 | | △5,484 |
| 株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | 96,697 | — | 96,697 |
| 当 期 末 残 高 | 3,624,000 | 3,281,625 | 9,844,252 | △643,445 | 16,106,431 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配 株主持分 | 純資産 合 計 |
|---------------------------------|----------------------|--------------|--------------------------|-----------------------|-------------|------------|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計 額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 1,691,844 | △11,264 | △62,004 | 1,618,575 | 252,625 | 17,880,935 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △121,077 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | | | | 223,258 |
| 連 結 範 囲 の 変 動 | | | | | | △5,484 |
| 株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額) | △426,259 | △7,214 | 4,125 | △429,348 | 22,015 | △407,332 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △426,259 | △7,214 | 4,125 | △429,348 | 22,015 | △310,635 |
| 当 期 末 残 高 | 1,265,584 | △18,479 | △57,878 | 1,189,226 | 274,641 | 17,570,300 |

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | 負 債 の 部 | | |
|--------------|------------|---------------|------------|
| 流動資産 | 10,974,832 | 流動負債 | 6,143,884 |
| 現金及び預金 | 2,696,019 | 買掛金 | 1,606,532 |
| 受取手形 | 943,986 | 1年内返済予定の社債 | 56,000 |
| 売掛金 | 5,637,928 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,175,152 |
| 商品 | 693,101 | 短期借入金 | 1,900,000 |
| 前渡金 | 679,948 | 未払金 | 568,097 |
| 前払費用 | 85,496 | 未払費用 | 45,598 |
| その他 | 270,352 | 未払法人税等 | 131,231 |
| 貸倒引当金 | △32,000 | 預り金 | 267,758 |
| 固定資産 | 16,958,630 | 賞与引当金 | 20,772 |
| 有形固定資産 | 9,844,282 | 賞与引当金 | 210,000 |
| 建物 | 3,239,503 | 役員賞与引当金 | 16,150 |
| 構築物 | 112,082 | 資産除去債務 | 17,160 |
| 機械及び装置 | 640,960 | その他 | 129,431 |
| 車輛運搬具 | 28,819 | 固定負債 | 4,374,842 |
| 工具器具備品 | 106,010 | 社債 | 744,000 |
| 土地 | 5,589,571 | 長期借入金 | 1,962,035 |
| 建設仮勘定 | 127,334 | 繰延税金負債 | 190,427 |
| 無形固定資産 | 262,603 | 退職給付引当金 | 814,118 |
| のれん | 20,525 | 商品保証引当金 | 6,300 |
| 借地権 | 105,504 | 資産除去債務 | 92,214 |
| ソフトウェア | 117,237 | その他 | 565,748 |
| その他の資産 | 19,335 | 負債合計 | 10,518,726 |
| 投資その他の資産 | 6,851,744 | 純資産の部 | |
| 投資有価証券 | 3,885,619 | 株主資本 | 16,142,471 |
| 関係会社株式 | 1,587,966 | 資本金 | 3,624,000 |
| その他の関係会社有価証券 | 457,200 | 資本剰余金 | 3,280,507 |
| 出資金 | 8,386 | 資本準備金 | 3,277,952 |
| 従業員長期貸付金 | 10,705 | その他資本剰余金 | 2,554 |
| 関係会社長期貸付金 | 227,880 | 利益剰余金 | 9,881,410 |
| 破産更生債権等 | 132,814 | 利益準備金 | 577,658 |
| 長期前払費用 | 34,568 | その他利益剰余金 | 9,303,751 |
| 前払年金費用 | 199,231 | 固定資産圧縮積立金 | 265,266 |
| その他 | 447,682 | 別途積立金 | 6,755,000 |
| 貸倒引当金 | △140,310 | 繰越利益剰余金 | 2,283,485 |
| 資産合計 | 27,933,463 | 自己株式 | △643,445 |
| | | 評価・換算差額等 | 1,272,265 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,272,265 |
| | | 純資産合計 | 17,414,737 |
| | | 負債純資産合計 | 27,933,463 |

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| | | |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 59,030,510 |
| 売 上 原 価 | | 52,165,256 |
| 売 上 総 利 益 | | 6,865,253 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 6,726,404 |
| 営 業 利 益 | | 138,849 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 2,265 | |
| 受 取 配 当 金 | 148,628 | |
| 仕 入 割 引 | 50,317 | |
| 軽 油 引 取 税 納 税 報 奨 金 | 40,803 | |
| 計 画 配 送 補 助 金 | 37,532 | |
| そ の 他 営 業 外 収 益 | 56,368 | 335,915 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 41,515 | |
| 社 債 利 息 | 2,960 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 1,940 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 13,800 | |
| そ の 他 営 業 外 費 用 | 28,692 | 88,909 |
| 経 常 利 益 | | 385,855 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 98,198 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 71,335 | |
| 受 取 保 険 金 | 25,497 | 195,030 |
| 特 別 損 失 | | |
| 減 損 損 失 | 237,334 | |
| 工 事 請 負 契 約 解 約 損 | 9,400 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 8,031 | 254,766 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 326,119 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 197,095 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △57,644 | 139,450 |
| 当 期 純 利 益 | | 186,669 |

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------|--------------|---------|----------------|-----------|---------------|-----------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利益準備金 | 利 益 剰 余 金 | | | 利益剰余金計 |
| | | 資本準備金 | その 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | | その 他 利 益 剰 余 金 | | | |
| | | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰 余 金 | |
| 当 期 首 残 高 | 3,624,000 | 3,277,952 | 2,554 | 3,280,507 | 577,658 | 269,133 | 6,755,000 | 2,214,025 | 9,815,817 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △121,077 | △121,077 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △3,867 | | 3,867 | - |
| 当期純利益 | | | | | | | | 186,669 | 186,669 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | △3,867 | - | 69,459 | 65,592 |
| 当 期 末 残 高 | 3,624,000 | 3,277,952 | 2,554 | 3,280,507 | 577,658 | 265,266 | 6,755,000 | 2,283,485 | 9,881,410 |

| | 株 主 資 本 | | 評価・換算差額等 | | 純 資 産 計 |
|-------------------------|----------|------------|----------------------|-------------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本計 合 | その他有 価証券評 価差額金 | 評価・換 算差額等 計 | |
| 当 期 首 残 高 | △643,445 | 16,076,879 | 1,686,312 | 1,686,312 | 17,763,191 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △121,077 | | | △121,077 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | - |
| 当期純利益 | | 186,669 | | | 186,669 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | △414,046 | △414,046 | △414,046 |
| 当期変動額合計 | - | 65,592 | △414,046 | △414,046 | △348,454 |
| 当 期 末 残 高 | △643,445 | 16,142,471 | 1,272,265 | 1,272,265 | 17,414,737 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月23日

日新商事株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 本 | 間 | 洋 | 一 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 久 | 塚 | 清 | 憲 | Ⓔ |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日新商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月23日

日新商事株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

| | |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 本 間 洋 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 久 塚 清 憲 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日新商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

日新商事株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 中 島 博 ㊟
監査等委員 山 本 純 一 ㊟
監査等委員 津 國 伸 郎 ㊟

(注) 監査等委員山本純一及び津國伸郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討の結果、特段の指摘すべき意見はない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふ り が な 氏 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|--|---|--|------------|
| 1 | つ じ い ひろ あき 筒 井 博 昭 (1956年8月21日生) | 1982年5月 当社入社 1991年6月 当社取締役販売一部長 1998年6月 当社常務取締役 2000年11月 当社代表取締役副社長 2011年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る) | 218,100株 |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社の営業部門並びに管理部門で経営に携わり、経営者としての豊富な実績と経験、知見を有しており、当社取締役社長として当社グループの持続的成長や企業価値向上の実現に向け経営戦略を推進するなど、職責を果たしております。</p> <p>これらの理由により、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当 社の株式数 |
|---|--------------------------------|---|----------------|
| 2 | はやし 林 まき (1955年5月30日生) み | <p>1979年4月 日本石油株式会社 (現 J X T G エネルギー株式会社) 入社</p> <p>2003年10月 新日本石油株式会社エネルギー・ソリューション本部エネルギー・ソリューション2部長</p> <p>2010年7月 J X 日鉱日石エネルギー株式会社 エネルギー・ソリューション本部 ガス事業部長</p> <p>2012年6月 当社取締役ライフビジネス本部長</p> <p>2013年6月 当社取締役営業本部長兼販売部長</p> <p>2015年4月 当社取締役 (機能商品部・瓦斯部・フードサービス部担当)</p> <p>2016年4月 当社取締役 (機能商品部・エネルギーシステム部・瓦斯部・フードサービス部担当)</p> <p>2018年6月 当社常務取締役 (販売部・S S リテール部・機能商品部・エネルギーシステム部担当)</p> <p>2019年4月 当社常務取締役 (販売総括部・直売部・S S リテール部・機能商品部・農業資材部・エネルギーシステム部・瓦斯部・フードサービス部担当)</p> <p>2019年6月 当社常務取締役 (販売総括部・直売部・農業資材部・エネルギーシステム部・瓦斯部担当) (現在に至る)</p> | 6,100株 |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>石油並びにエネルギー分野に関わる営業部門において、豊富な実績と経験、知見を有しており、当社常務取締役としてエネルギー事業等の既存事業のほか新規事業を含む営業の事業戦略の推進を統括するなど、職責を果たしております。</p> <p>これらの理由により、引き続き取締役候補者となりました。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当 社の株式数 |
|--|---|--|----------------|
| 3 | はし お かず たか 走 尾 一 隆 (1964年12月31日生) | 1987年4月 当社入社 2011年6月 当社経営企画室長 2013年4月 当社総務部長 2015年6月 当社取締役(総務部・経理部担当) 兼総務部長 2017年6月 当社取締役(総務部・販売部・S Sリテール部担当) 2018年6月 当社取締役(総務部担当) (現在に至る) | 4,400株 |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社の総務、人事並びに経営企画等の業務において、豊富な実績と経験、知見を有しており、当社取締役としてコンプライアンス体制の構築や人事戦略を推進するなど、職責を果たしております。</p> <p>これらの理由により、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | | | |
| 4 | しば ざき まさ のり 柴 崎 正 典 (1965年9月9日生) | 1988年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式 会社三井住友銀行) 入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行練馬エリア 支店長 2016年4月 同行京浜エリア支店長 2018年4月 当社入社 当社総合企画部 部長 2018年6月 当社取締役(総合企画部担当) 2019年4月 当社取締役(経理部・経営企画部・ 海外総括部担当) 2019年6月 当社取締役(経営企画部・海外総 括部・機能商品部担当) 兼経営企 画部長 (現在に至る) | 3,800株 |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>長年にわたる金融機関勤務を通して、マネジメントに関わる豊富な経験と企業経営に関わる知見を有しており、当社取締役としてコーポレートガバナンス体制の強化や事業戦略の策定を推進するなど、職責を果たしております。</p> <p>これらの理由により、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|---|----------------|
| 5 | さ の ひろ かの 佐 野 浩 一 (1962年6月19日生) | 1986年8月 当社入社 2014年4月 当社大阪支店長 2016年4月 当社東京支店長 2017年4月 当社SSリテール部長 2019年6月 当社取締役 (SSリテール部・フ ードサービス部担当) 兼SSリテ ール部長 (現在に至る) | 3,300株 |
| | | <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社の石油関連事業の業務において豊富な実績と経験、知見を有しており、当社取締役としてリテール部門の営業戦略や拠点の再構築を推進するなど、職責を果たしております。</p> <p>これらの理由により、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | |
| 6 | い とう まこと 伊 藤 真 (1970年9月6日生) | 1994年4月 当社入社 2015年4月 当社経理部長 2017年4月 当社総合企画部長 2019年4月 当社経理部長兼経営企画部長 2019年6月 当社取締役 (経理部担当) 兼経理 部長 (現在に至る) | 4,000株 |
| | | <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社の経理・財務、経営企画等の業務において豊富な実績と経験、知見を有しており、当社取締役として健全な経営に資する財務戦略を策定するなど、職責を果たしております。</p> <p>これらの理由により、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | |

(注) 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役中島博氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、中島博氏の任期が満了する来年6月開催予定の第77回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な 氏 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当 社の株式数 |
|--|--|----------------|
| やま ぞえ しん じゅん いち 山 添 潤 一 (1957年1月11日生) | 1979年4月 当社入社 2010年6月 当社販売部長 2012年6月 当社取締役販売部長 2013年4月 当社取締役海外戦略部長 2015年6月 当社取締役(販売部担当) 2017年6月 当社取締役(監査部担当) 2018年6月 当社取締役(瓦斯部・フードサー ビス部担当) 2019年6月 当社顧問 (現在に至る) | 3,900株 |
| (監査等委員である取締役候補者とした理由) 当社の石油関連事業等の営業部門、監査部門において豊富な実績と経験、知見を有しており、当社の経営執行の監査・監督への貢献が期待できるものとして、監査等委員である取締役候補者といたしました。 | | |

- (注) 1. 山添潤一氏は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 山添潤一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 山添潤一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

